平成２５年（フ）第１６１８号
大阪市住吉区苅田２丁目16番27号メトロあびこ筋402号、開始決定時大阪市港区波除４丁目１番14―1401号
破産者　三保　達史
1　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
2　一般調査期日　平成26年10月23日午後３時30分
平成26年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５７号
熊本市西区花園３丁目４番46号
破産者　有限会社トモエ電機商会
1　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
2　一般調査期日　平成26年11月18日午前10時
平成26年９月２日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１８７４号
横浜市青葉区荏田町322番地
破産者　本島　幸雄
1　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
2　一般調査期日　平成26年11月25日午前10時
平成26年９月２日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１９号
三重県桑名市陽だまりの丘４丁目306番地
破産者　立石　一茂
1　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
2　一般調査期日　平成26年10月31日午前10時
平成26年９月３日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第１１２号
三重県桑名市野田１丁目11番地12、前住所三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地300番地
破産者　寺山　昌利
1　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
2　一般調査期日　平成26年10月31日午前10時
平成26年９月３日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第５９０号
大阪市西成区津守３丁目５―18　津守病院内、住民票上の住所大阪市西成区鶴見橋３丁目６番１号
破産者　岡本　光代
1　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
2　一般調査期日　平成26年11月10日午後３時30分
平成26年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３６１号
大阪府八尾市渋川町７丁目３番63号
破産者　平野自動車工業所こと　金丸富貴雄
1　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
2　一般調査期日　平成26年11月４日午後３時
平成26年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９４２号
大阪市大正区泉尾２丁目23番１号
破産者　株式会社八倉
1　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
2　一般調査期日　平成26年11月13日午後３時30分
平成26年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９２４号
福岡市中央区大宮１丁目１番18―602号、開始決定時の住所福岡市中央区高砂１―16―31ドリームステイ天神南グラースⅠ―206
破産者　吉永　直樹
1　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
2　一般調査期日　平成26年11月13日午後１時30分
平成26年９月２日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５６号
兵庫県姫路市西中島241番地１　ファミール89―202号室、開始決定時の住所兵庫県姫路市花田町高木367番地、従前の営業所所在地兵庫県姫路市増位新町２丁目13番地
破産者　ｃａｆｅ　ｄｅ　ＳＴＹＬＥこと　北川　康博
1　破産債権の届出期間　平成26年10月７日まで
2　一般調査期日　平成26年11月18日午前10時
平成26年９月２日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第８７５号
京都市南区上鳥羽南鉾立町27番地
破産者　日野　一哉
1　破産債権の届出期間　平成26年10月15日まで
2　一般調査期日　平成26年11月26日午後３時30分
平成26年９月３日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１４２号
函館市田家町17番６号
破産者　古城　保弘
1　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
2　一般調査期日　平成26年10月29日午後４時
平成26年９月３日　函館地方裁判所

債権者集会招集

平成２５年（フ）第３４６５号
大阪市大正区北村３丁目１番12号
破産者　有限会社山本造船所
1　期日　平成26年10月７日午前11時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年９月２日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１２号
栃木県日光市湯西川601番地
清算株式会社　株式会社マウンテンジョイ
代表清算人　三浦　繁樹
1　決定年月日　平成26年９月２日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部

包括的禁止命令

平成２５年（再）第１号
福井県三方郡美浜町日向48号１番地
再生債務者　株式会社錦波
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成26年８月29日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

決議に付する決定

平成２５年（再）第２号
北海道旭川市大町１条９丁目181番地95
再生債務者　有限会社ユートピア・アットホーム旭川
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月30日まで
平成26年９月１日　旭川地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第３号
埼玉県羽生市大沼２丁目30番地１
再生債務者　株式会社大門機械
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年９月１日
さいたま地方裁判所第３民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
静岡県菊川市河東5442番地の５
再生債務者　学校法人南陵学園
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画が遂行された。
平成26年９月１日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２５年（再）第１号
福井県三方郡美浜町日向48号１番地
再生債務者　株式会社錦波
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　福井市春山１丁目３番４号藤井ビル１階　福井さくら法律事務所　弁護士　森口　功一
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成26年８月29日
福井地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１７号
釧路市美原３丁目28番４号
再生債務者　下山　智史
1　決定年月日時　平成26年９月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月８日から平成26年10月15日まで
釧路地方裁判所